

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、上田雄一の一般質問をさせていただきます。

憲法についての論議が熱く交わされた中、その後という非常にやりにくいような雰囲気もあります。頑張りたいと思います。

なおかつ、一般質問最終日の最終バッターということで、皆さん大変お疲れで簡潔にという雰囲気がかなり気になりますけれども、最後までおつき合ください。

さて、昨年6月議会からちょうど1年、おかげさまで4度すべての一般質問に登壇させていただきました。これまで多少、お聞き苦しい言葉というか方言、そして表現などあったことをお許しいただきたいと思います。

さて、最近、赤ちゃんポスト運用というようなところで多々問題等もありますように、親の、そして大人のモラルについて何かとクローズアップされているような気がします。

我々が住む武雄市でも、内容は違いますが、市民の皆様の声に迷惑な路上駐車についての悩みの声が多数あります。

私がちょくちょく耳にすることの中で、市営住宅付近の道路に駐車されている車ですけれども、付近の住民の皆様も大変迷惑されておりますし、何よりその住宅も含め、近隣に住む子供たちが非常に危ない目に遭っております。先日も路上駐車されている車のわきから子供が飛び出して、通行人の方が危うくひきそうになったという声もいただいております。いろいろ話を聞く中で、もう路上駐車違反というレベルではなくて車庫義務違反ですかね、罰金300千円相当という刑事罰にも相当するというような話を伺っております。ぜひとも、そういう路上駐車をやめていただいて、だれもが安心して通行できるようにしてもらいたいと。路上駐車で困っている被害者が、いつ事故に巻き込まれ、加害者になるというおそれもあります。そういったモラルの低下というのは、ぜひ皆さんにも考えていただきたいものだと思います。

それでは、今回、私はスポーツ振興について、教育について、以上2項目を通告させていただきますので、通告に従って質問させていただきます。

まず、スポーツ振興についてですけれども、先日行われました武雄市フットサル宣言のイベントは大盛況でした。非常に盛り上がり、私はほとんど観客席にあり、観客の皆さんの反応を観察しておったんですけれども、言う人、言う人「フットサルておもしろかね」と、「結構ハードだね」とか、「見るだけでもかなりおもしろいね」と。そして、中には「サッカーを鳥栖まで見に行くけど、サッカーとはまた違った魅力がある」と、非常に好感を持たれているようでした。私自身もその一端を担えたことを非常に光栄に思います。

では、改めてお聞きしますが、そのイベントの集合写真が今月号の市報の表紙を飾っており、なおかつ市報にも若干掲載されておりましたけれども、フットサル宣言ですけれども、

宣言の内容、そして今後の予定、方向性などを改めて御説明いただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

フットサル宣言の内容ですけれども、宣言1に「市民がプレーして楽しめるように支援します」、2として「市民が見て楽しめるように支援します」、3として「市民が支えて楽しめるよう支援します」という宣言を行いました。

今後、私の希望とすれば、各家庭であったりとか、各職場であったり、学校であったり、チームをどんどんつくってふやしていただければありがたいというふうに思っております。

そういう意味で、これが日常スポーツの一端として、生涯スポーツの一端として、世代を超えたスポーツの一環として広く親しまれる、そういうものになっていけばいいなというふうに考えております。もとより、他のスポーツを否定するわけでもなく、フットサルともども武雄がスポーツで元気なまちになることを市長として希望をしております。

具体的には、来年の5月に何らかの形で全国杯をしたいと考えております。まだ詳細はこれから詰めますけれども、ちょうど1年たったときに大規模な全国杯ができるように、これから教育委員会と相談していろいろ詰めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

そのフットサルですね、私も先日、ある方とお会いして、フットサルとかサッカーとか全く関係ない、どちらかというと格闘技系の方にお会いしたときに、フットサル宣言についての話になって、私はてっきり何がフットサルかと、何がサッカーかと言うて、逆にその人から怒られるかなと思うたわけですね。そしたら、その人の話の中ではやっぱり、ようやったと言うてもらったわけですね。何でかというような話をしていく上で、武雄はやっぱりそういうふうにスポーツを通じた振興をせんばいかんと。そのきっかけになると。これで実績を残して、ほかの競技にもどんどん幅を広げていこうと。そのための足がかりとしてようやってくれたというような形でお褒めの言葉をいただいて、私もちょっと自信にはなったところであったとですけど、そのフットサル宣言、先ほど宣言を3つ言っていたいただきましたけど、プレーして見て支えて楽しめる、この3つがキーワードになる。家族とか学校とか、そういう団体で行うというのも、今、答弁がありましたけれども、この3つのキーワードに関連することと言えば、やっぱり最終的には場所というかフィールドになってくるかなと思うわけです。

そのフィールドについてですけど、教育長の教育に関する報告の中でも触れられておりましたが、文化会館、公民館、図書館・歴史資料館、体育館など生涯学習施設が学習や交流

の場として、その役割を十分果たせるように市民に親しまれる施設づくりに努め、学習活動の拠点形成とネットワークづくりを推進し、市民の日常的な活動を支援しますとうたわれておりました。私自身も、ここに体育館という、そのスポーツの施設が1個入っておったということに非常に好感を覚えたところではございます。

そこで伺いますけれども、その場所、つまりフィールドについてですけれども、先日のその宣言のときにも非常に御尽力されておりました、Fリーグ算入を目指すリバイバルさんですね。このリバイバルさんが屋外のフットサルコート設立を検討されているという話をお聞きしましたが、これについては市長は御存じでしょうか。また、御存じだとしたら対応などはお考えでしょうか、お答え願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その構想については幾つかの選択肢で私のところに相談が来ております。それについて私がどうこう決めたということは、まだございません。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

私の方で持っている情報でいくと、そのリバイバルさんが屋外のフットサルコートを自分たちで出資して建てて、なおかつ利用料とかそういったので自分たちのクラブの運営も含めて、またなおかつ昨日ですかね、うちの子も学校からピラをもらっては来ておったんですが、ジュニアのフットサル教室を行うとかですね、そういったところでも活動を続けていこうとされておりますけれども、その施設の建設について、これからフットサルを楽しんで元気な武雄市を目指しての今回、宣言ということですから、全部が全部、やっぱり民間任せというわけにもいきませんし、今後イベントのときにも行われましたけれども、サガントスとの交流宣言を行う宣言にもあったように、官民一体でやっぱり後押しすることが必要になるかなと思うわけです。

となると、やはり財政的に厳しい厳しいという話がありますけど、その中でも、じゃあ市がまず支援してあげられることは何かなど考えるわけですけど、私自身は市の、やっぱり市有地というか活用されてない土地ですね、そういうものの提供というのは考えられんかなと思うわけですよ。もちろん議会での議決とかというのが必要になるでしょうし、今後いろんなことを詰めていく必要がもちろんあると思いますけど、これについてどがん考えをお持ちでしょうか。また、それに提供できるようなまとまった市有地というか、そういったのがあるのかどうなのか、その辺について御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、基本的にフットサルは屋内競技だと思っておりますので、そういう意味で今、まだこれからちょっと教育委員会とよく協議して詳細に調査する必要がありますけれども、あいている例えば体育館、小学校、中学校の体育館であったりとか、それを夜間は使えるかもしれませんので、まずそういう空きスペースをきちんと見てそれを、これはフットサルにとどまらず、ほかの競技の皆さんとか、今、白岩にやっぱり集中し過ぎているわけですね。もう少し夜間に使えるようなところをふやしていくことが、まず第一弾として考えております。

それともう1つが、公社で全然もって使っておらんところのあるわけですね。例えば、川良であったりとか、あるいは川登もそうかもしれません。そういったところをもし使えるのであれば、これは広い意味での市の保有地でもありますので、場所は提供する分にはやぶさかではありません。

しかし、まず第1には屋内の総面積を、今のある施設ですね、広げていくことがまず先決かなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

屋内というのは、もちろんその考えは私も正しいかなとは思いますが、どうしてもさっき市長がおっしゃいました白岩に集中しているというのがもちろんあるところもありますし、なおかつフットサル以外のスポーツでも、もう皆さん結構御利用いただいておって、今現状、武雄の市内であいている体育館で、あんまり使用頻度が少ない体育館でなかなか考えにくいかなというところがちょっとあるとですけど、その辺の情報はとられておりますか、お答え願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど申したとおり、これからちょっと詳細に調査をかけていきますけれども、例えば、山内の立野川内であるとか、議長のお膝元の船ノ原の分校であったりとか、1回、夜に通ったときに、もう真っ暗しておったわけですね。だから、例えばあそこでフットサルをするということになると、宮本議員よかですか、（発言する者あり）やっぱりボールがバンと当たったりとか等々になりかねないので、例えば、白岩でフットサルを中心にやっていただくと。言い方は悪いですが、そこでできないような、例えばバドミントンであったり卓球であったり、そういったことは、例えば先ほど申し上げた分校であったり、北方のほうの学校の体育館であったり、そういった意味での活用されていない空きスペースという意味では、

私はあるんじゃないかというふうに考えております。詳細については調査をしてみたいです。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

できるところはやっていこうというような姿勢は見えますので、私も大変喜ばしい限りでございます。

先ほど後段の話の中で、公社所有の土地、使用していないところの活用方法として、いろいろ先ほどの候補地とか、若干挙げられていただきましたけれども、私個人的なところでいくと保養村かなと思うわけですよ。保養村周辺の空き地、空き地というか市有地ですね。その保養村自身、私もずっとやっぱり疑問を持っておっただけですね。もちろん、個々では素晴らしい施設とかいろいろあって非常にいいところだと思うわけですよ。これまでの先輩議員の質問にもありましたけれども、宇宙科学館に代表されるように、ハイツとか旧簡保とか、それ以外にもたくさん受け入れ体制はありますけれども、何か一貫したテーマがないように感じるわけです。

例えば、テーマと言うとおかしいかもわかりませんが、武雄町内に限って話をすれば、武雄温泉の観光地と言えば楼門周辺なのかなと、それと保養村周辺なのかなと。これ、どっちつかずじゃなかんですけど、いまいちテーマとして明確になっておらんとやなかかなという感じがするとですよ。

そこを色づけするということはおかしいですけど、区別するためにも、いろいろ保養村第3次整備計画とかもあるわけですね。それに載っているスコアの理念ですかね、保養、学習、運動というようなですね。その中で、私、保養村は基本理念の中のやっぱり運動に着目したほうがいいのではないかなと思うわけですよ。武雄市の交流人口をふやすために、武雄温泉も楼門周辺では、今、朝市とかもいろいろあってありますし、高いクオリティーとかサービス、おもてなしというような流れですよ、保養村周辺はもうスポーツ施設と一体型の宿泊施設とかというような感じで、違った方法で武雄温泉を満喫してもらえる方法があるんじゃないかなと思うわけです。

ですから、保養村周辺にスポーツ施設を設置することができるのであれば、保養村第3次整備計画の事業計画及び施設計画というのがいろいろと記載されておりましたけど、この3つの条件もすべてぴたっとはまると思うわけですよ。これについてどういうふうなお考えをお持ちになれるか、御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

保養村の件でございますが、考えられているその広さの問題がありますが、フットサルのコートに適する面積としては、宇宙科学館が臨時駐車場で使っている一番高台のところですね。それからもう1つは、わんぱく広場と言いまして、あそこのボート乗り場からちょっと奥のほうに入った汲古窯の手前ですかね、そこが考えられると思いますが、高台については結局サッカーですので、ボールをけたときにそのボールが下に落ちる可能性がありますので、どうしても防球対策が必要になってくると思います。

それともう1つは、あそこは泉源の上でもありますし、それから進入の道路が狭いという問題がありますので、そこがちょっと難しいかなと。

それからわんぱく広場についても、周りにいろんな施設もございます。そういうことで防球の対策が必要になってくると思いますので、そこら辺については検討することが必要というふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの部長の答弁で確かに面積は確保できますけれども、あそこは砂利だったですね。これを整備するのにまた莫大なお金がかかりますので、それよりはむしろ、今、中央公園の整備を進めています。そういう意味で、1コートとれるように整備をしたい。フットサルばせんときは、そこでまた芝生になりますので、そこで寝転んだりとか、ほかのフリスビーとかをやっていただいて、1コートになるかもしれませんが、夕方から夜間にかけてはフットサルができるようにしたいというふうに前から考えております。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

部長の答弁、市長の答弁、あわせますと、その種々の条件をクリアすれば、あそこは保養村の第4駐車場というのですかね、第2泉源付近のそこも利用はできるということで考えてよろしいわけですね。

そこを、私も実際そこをと思っておったわけですよ。今、1台も車も通られん、進入もできない、もう完全に封鎖されている状況やったけんですね。なおかつ宇宙科学館の駐車場が結構広うあるもんやけんですね、その辺も活用できんかなと思っておったわけです。そういう中で、ぜひその施設については御検討願いたいと思います。

済みません、その施設のことでもう1点。

今、武雄市のホームページ上で御意見、御要望、これはもう市民の皆さんから多数寄せられているわけですけど、そのうち、やはり武雄市のスポーツ施設についての苦言、提言が多々なされておるわけですね。

その中に、いずれの回答も市は老朽化している現在の施設は緊急度の高いものから手を入れ、整備計画に基づいて行うというような形で、なおかつあるものを使ってくださいというような記載がなされていると思うわけですが、これについて具体的な整備計画というのがあるのだろうか、ないのだろうか、その辺を御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

スポーツ施設の整備についての要望というのはかなりあるかというふうに思っておりますが、現段階で新しい施設の建設計画というのはありません。

現在、そういう状況ですので、今ある施設に手を加えながら補修等で対応をしていくというような考えであります。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

新設の計画は今のところはないよということですが、整備計画も今回、補正のほうにも上がっておったかと思えますけど、白岩体育館の屋根の修理であったり、やはりいろんな武雄市の施設はもうかなり老朽化が進んでおるわけですね、競技にも適してないから、その分やっぱり人間を呼ぶにもちょっと障害になっているようなところがあるので、やはりいろんな市のほうで手を入れんといかんようなところも、もちろんあるのもうわかりますけれども、要は交流人口をふやしたり、定住人口をふやしたりするような、そういう前向きのほうにはどんどん投資を行うというのが一般的な考えじゃないのかなというのがありますので、そういうところでも、ずばりスポーツ施設を考えていく上で保養村と一体になって考えることができんかなというのが常々私もありますので、ぜひその辺を今後御検討いただきたいと思えます。

それとあわせて、これは要望の1つになるかと思うんですが、これは市民の皆さんの数多い声を聞いている中で、市の公用車貸し出しについてです。

これについて、さきの議会でもまた、そして今議会でも取り上げられております。さきの議会では条件が合えば貸し出したいという答弁等もありましたけれども、報道に載った後、すぐ私も関係課のほうにどうということですかということでお話を聞いたところ、ボランティアや市の公益につながるものであればというような話でした。

私自身、その話を聞きよって、その条件自体も全部見直す必要があるんじゃないかなと思っております。これ、せっかく画期的な企画を行っておられるのに、先日の答弁の中ではマイクロバスの貸し出しはゼロ件というような答弁だったと思うんですが、なぜ、これはゼロなのかなと。

というのは、市民の皆さんの声というのを私、かなり多く聞いたわけですよ。マイクロバス、やっぱり皆さんそういうのに困っておるとというのが現状ですね。

つまり、もうその貸し出し要項自体がもう時代に合っておらんとやないかなと。貸し出し要項自体の条件がですね。

私もスポーツに関することをよく質問しておりますので、その点についていろいろな声が届いているのかなという気はしますけど、スポーツに関連して各種大会など参加するときに、どうしても移動がつきものになるわけですね。なおかつ、競技によっては大勢の移動が必要になりますので、そういうときにやっぱり公用車、つまり市のマイクロバスとかを貸してあげられることができるようにする必要があると思うわけですよ。

先日、還暦野球やったと思いますけど、武雄市の代表チームの皆さんが会場されたとき、ほかの自治体からはもう市のマイクロバスで来とんさるわけですね。武雄はだめというような話だったと。どうしてだめなのかというのが、非常に声が上がっておったわけです。

それは、この公用車貸し出しにとって非常に苦情等も来ておりますので、中身はいろいろな条件だらけで結局借りにくい、借りる条件がなかなか合わんというふうでは意味がないので、コストが特にかかる問題でもないの、いろいろな条件等を整備して要項の改善整備をお願いしたいと思いますけど、御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私のところの寄せられているのは、三夜待で何か旅行に行きたいとか、あるいは何か慰安旅行で行きたいというのが来て、これはやっぱり断らんぎんだですね、かえって……（発言する者あり）かえってそれは、何というんですかね、マイクロバスも公金で運用していますので、それは批判の対象になると思います。

その考えはないですけども、確かにそのスポーツ大会、私はスポーツ大会は大いに貸し出すべきだというふう思いましたので、先ほどの議員の指摘を受けて要項の見直しに着手をしていきたいというふうに思っております。

ただ、スポーツ大会もちょっといろいろあるけんですね、市の代表につながるものであるとか、他市が出されているものについては柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。私も、その三夜待とかそういうとには、もちろんちょっと筋が違うやろうというような気もします。今の幅を広げるというような形で、ぜひ御検討願いたい

と思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

続いて教育についてですけれども、教育再生法案とか、今の教育環境というのは大きな転換期を迎えているわけでございます。今回、私は武雄市がもっと子供たちにとってもっと身近な問題について質問させていただこうと思っております。

6月に入ってだんだん暑さも厳しくなってきた、学校ではプールの授業等が始まるころであります。一昨日、私の子供が通う小学校でもプール開きがありました。勉強そっちのけでプールの授業を楽しみに学校へ行く我が子ではあるんですが、プールといえば、昨年の流水プールの排水口吸引事故、この辺はまだ記憶に新しいところではあるかなと思いますけれども、この辺、もともとこの排水口の問題というのは、もう流水プールの排水口であって武雄市のプールはあんまり関係なかわけですね。ですから、問題ないかなと思いつつも、やはり武雄市の教育委員会のほうも、やはりその辺はもう万が一も考えてということで検査をされていたようでございます。

そのプールですけれども、学校の授業では万が一のときには訓練とか教育を受けられた先生方が見守っておられますので安心かなと思うんですが、私が気になるのが夏休みなんですね。毎年、夏休みというのは学校のプールが開放され、授業とは違って楽しみに行っている子供たちがたくさんおります。我々親もそういう子供たちの後押しを、環境を確保してやる必要がありますけど、その夏休みのプールの運営に関する監視体制の現状と申しますか、今の実情をお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今、お話がありましたように、水泳の時期を迎えまして絶対に犠牲が出ないような形で万全の体制をとるという思いも一緒であります。

昨年度の例をまず申し上げたいと思いますが、小学校のプール、これは開放の主体としては各小学校のスポーツ振興会ということでお願いをしております。大体、午後が多いんですが、10時から4時半までという学校もございました。2時間から5時間程度の開放ということです。

それから、日数としましては大体、平均して22日程度ですね。

それから、1日当たりの平均の人数で40人程度が利用しているという昨年度の状況でございます。

そういう中で監視体制でございますが、これは高校生以上で水泳指導ができる者を2名以上、これを指導員、監視人としてお願いをしております。この方たちは水上安全法講習会を

受講した者ということを経験にしているところでは。

なお、昨年度の当番表を見せてもらいましたが、各学校のプール、大体2名さんほどが保護者の方もついでにいただいているということを知っています。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

水泳安全法を受講した高校生以上の2名の監視員の皆さんの御協力があって運営されているという話でしたが、私の子供が通う学校も同じく監視員さんが2名おられ、お一人は経験豊富な自衛隊の経験等もあられるようなベテランの監視員さんがお一人と、そして高校生ぐらいの元気いっぱいの若手の監視員さんと2名おられて、なおかつ先ほど答弁にもありましたように、私たち保護者も当番制で各家庭を回して監視のお手伝いなどをやるわけですね。

私の家庭では毎年、私が行くわけですね。私が行くんですけど、どうしてもやはり平日の昼間、夏休みですから子供たちは休みでも親は仕事がありますので、その中で私も行くわけですけど、やはりそこで当番で回ってこられている方というのは、やっぱりお母さん方がほとんどなんですね。私もずっとやっぱりプールの監視をしようって、もしここで目の前でもし子供たちに万が一のことがあったとき、どがんなるかなというのをちょっと想像したりするわけですよ。それは、ベテランの監視員さんともちょっと話をしようとしたところ、その状況を取り仕切っているいろいろな指示を出すのは、やはりベテランの監視員さんが出しんさるとかなと。若手の監視員さんは職員室に連絡をしに走るような形になるとかなと。そがんふうになるとですかと聞いたら、そうなりますねというような回答だったんですけど、実際、現状そんなんでしょかね。御答弁、お願いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

大体において、今おっしゃったとおりのことかというふうに思います。

あつてはいけないことですが、万一事故があった場合に備えて対応マニュアルを各学校、作成をしております。それから、特にプールでの事故に備えたマニュアルを準備しているということです。これは、ほとんどの学校がプールの日誌がありますので、それにも添付してと、備えているということです。

それから話にありましたように、保護者の方が監視当番という形で来ていただいております。ですから、これは家庭の都合等もありますので、どなたをということとはできないと思うんですけど、ただ、やっぱり何かがあったときに少なくともすぐ動けるような服装であるとか、構えであるとか、そういうことはやはりお互いに努力していきたいことかなという

ふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私も、何もお母さん方がどうのこうのと言っているつもりは全くありません。

どうしても万が一のあったときに、やっぱり職員室まで走って連絡をしに行かんといかんなった場合に、やっぱりズボンをはいてきとんさるという状態だったらまだわかとですけど、やっぱりスカートをはいてきておって、いざ走ろうとなったときでもなかなかパニックになるところもやっぱりあんさるかもわからんしですね。

そういうところで、私が思うとるのが、今、プールと職員室の距離関係も1つはあると思うとですよね。幸い、私の子供が通う学校というのは、もうプールから職員室までが、もう距離が近いんですけど、この距離が近い遠いを抜きにして、やっぱり走って連絡に行くよりも、例えばインターホンなり、トランシーバーなり、そういう職員室とプール、なおかつ職員室も、もし万が一の事故が発生したときにはもう必ずこの人に連絡がとれるとか、いらっしやなければこの先生に連絡がつけるといふ、そういう連絡体制をしておくべきじゃなかかなと思うわけですよ。今、私の子供が行く学校は、そういう施設とか設備がないものやけんですね、距離が近い遠い関係なく、やっぱりそのマニュアルの中にどういうふうに記載されているかといふのはちょっとわかりませんが、その辺の対応といふのは考えられないかどうかを、ちょっと御答弁願いたいと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃったとおりで、かなりプールから職員室まで遠いという学校も現実にございます。

ただ、現在は保護者の携帯電話での利用ということもあっているようですけれども、実際には直接、職員室へ走るといふのが普通のようにあります。学校によっては携帯のスピーカー、これを監視のときに持っている学校というのものもあるようでございます。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そういったふうで、インターホンなり直通電話といふか携帯電話でもいいですし、そういう危機管理マニュアルとかをもう徹底して、やはり起きてからの対応ではなくて起きるかもしれないための予防策といふか、もうその辺を万全に確立させていただきたいと思っておりますので、もしそういう設備等がないところがありましたら、ぜひ御検討のほどをよろしく願いたいします。

それでは、教育について別の質問ですけれども、今年度から県立の中高一貫校が開校いたしました。昨年の6月議会でも、ちょうど1年前の議会になりますけれども、私も初めての一般質問でもさせていただきましたけれども、昨日も先輩議員より質問されておりました、入試のときの抽せんのことですね。

正直言いますと、私も教育長の答弁を聞いておりましてがっかりしました。質問者と同じように私も全く同感であって、そのときの最初の質問のときにも言いましたけれども、子供たちの進路を抽せん決めていいのかと。抽せんというと、ちょっと聞こえがいいかなと思ったもんやけんですね、もう私もそのときもくじ決めてよかとですかというような質問をさせていただいたところであります。

そのときも、小学校のPTAの広報紙でのアンケートの結果も踏まえて、まだそのときは中高一貫が開校しておりませんでしたので、情報提供をもっとする必要があるというような質問をしましたが、そのアンケートの中高一貫に関して何か御意見ございましたらお聞かせくださいというような形で、フリーで書いてもらうスペースを用意しておいたところがあるわけですね。

そしたら、そのアンケートにも抽せんによる選抜が納得いかないという声がやっぱり多数あるわけですよ。ちょっと幾つか紹介してもいいんですけど、「県立中の受験については子供はやる気があるので、親も応援していますが、1次適性、2次くじによる抽せんと聞いています。2次のくじという選び方に納得できません。子供は塾の宿題や塾に割かれる時間を受験するため仕方ないと受けとめています。子供から遊ぶ時間を取り上げているようで大変心苦しいときもありますが、その犠牲にしたことで報われるように本人も後々頑張ったからと思えるような選抜のあり方にしてもらいたい」という意見もありますし、中には「試験は必要だと思うが、県立中学校は適性検査となっている。もうそこにも疑問がある。なぜ学力試験ではないのか」とかですね、もう「適性検査の適性は一体何に適性しているのか」とか、もう「その辺のあいまいな判断というのが非常に納得できない」という声も多数あるわけですよ。もうとにかく「中学受験で抽せんだけはやめるべきだ」と。もう抽せんだけやめるべきだという1行のコメントというものも何枚もあるわけですね。

そういう中で、きのうの答弁の中にもありましたけど、県の教育委員会にも私も実はその件で訴えに行ったことがあるわけですよ。当時の答弁の中に、義務教育の中での話ですから、学力テストでの線引きはできないというような答弁もあったわけですね。

ただもう、でも今の実際、親の考えとして、やはりもうテストで順位を出す必要があるんじゃないかと。もうやっぱり頑張った子供には報われるようにせんといかんという声も多数あるわけですね。一生懸命頑張って志を高くもった子が入学すべきだからと。そのアンケートの中に、そういう志を持った子が入学すべきだというふうな感じで書いてあらわれて、うちの子はその志がありませんので、受験させませんと。それぐらい考えられている親御さんも

おられるわけですね。

ですから、ちょっときのうの答弁は私も本当に納得がいかなかったところがあるとですけど、その辺について改めて教育長、御答弁願えたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほどおっしゃった中の学力テストではないという、このところをどう考えるかということだと思うんですね。

学力テストであるということでしたら、実は昨年度末、この3月にそういう学力テストに変えるという中学校の入試をちょっと体験してきました。そのときに6年生12歳から中学生に行くときに、その学力の点数で切るということは、やはり塾なり、いわゆる点数に見える力を鍛えるということになるわけですね。その1点なら1点のところでは切られると、10人補欠が出れば一番下から補欠が入ってくると。かなり子供たちにとっては、これも非常に悩み、迷うところですね。

そういう中で、中高一貫校は6年間を通して一貫した教育をするための適性を見たいということで、学力じゃなくて判断したいということでされているわけですね。

ですから、そのところが本当に塾でつく力、それがその適性検査に出るのかというようなことも含めまして、非常にいろんな大きな問題を持っていると思います。

ですから、私もきのうの段階での話ということで子供たちのその悩み、あるいはこういう学校だから僕は行きたいんだと。いや僕は3年刻みのほうで行きたいと。こういう子供も片方にはいるだろうと思うんですね。

ですから、そういうことで志云々という形よりも子供たちのより学びの思いというのを、いかに把握するかという、そのあたりかなという思いで昨日の話をしました。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

それでは、その適性検査というのは何に対する適性なのかというのはお答えできますか。ちょっとお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

これは、先ほどちょっと申しましたけれども、6年制、要するに中高一貫した6年制で時間的には、いわゆるゆとりを持った中で高校入試に縛られることなく、そういう教育課程が組まれるわけです。そういう学校の一貫校の方針に沿うということだと思うんですけど。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その適性検査で学校の6年間の、3年間のと、そういう適性が見られるのかなというちょっと疑問があるわけですね。なおかつ、もうやはりその適性検査でももちろん落ちた子がおりますけれども、落ちた子がいるという言い方はよかとですかね、適性でだめだった子に話を聞くと、子供たちが意外にやっぱりさばさばしておるわけですね。実際、私も少年野球の子供たちだったり、今、近所の子供たちだったり、いろんな子供たちと話をしたりするけど、何かやっぱり結構、試験でだめやったときは、もう結構みんなさばさばしとるとですけど、抽せんでだめやった子というのは、もう目も当てられんぞと。もう保護者の方からも何とかならんやと。もう非常にその悩みというのは切実にいただいておりますので、やはりほかの自治体の例も踏まえながら、ぜひ県の教育委員会なりにも、もう武雄市ではこういうことが多数ありますよというような要望活動をしていただければかなと。私自身も昨日の質問と同様に、そのことを強く申し入れさせていただきたいと思います。

それではまず、ちょっと話を変えますけど、その県立中学校に進学した武雄市内の子供たちの今の生徒数というのは、実数を教えていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

平成19年度県立武雄青陵中学校へ進学した市内の児童は95名でございます。これは中学を卒業した全体の中の15.1%ということになります。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

中学校卒業じゃなく小学校を卒業したということですね。（発言する者あり）15.何%、済みません、ちょっと私も頭が悪いもんやけんですよ、現在、市内の5校 市立の中学校が5校あるかと思いますが、そこに行っています中学1年生の生徒数は何人になるかお答え願いたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

失礼しました。先ほどの小学校6年生の15.1%です。

それから、現在の中学1年生が629名でございます。

〔1番「そいは95名を入れた数ですか」〕（「県立も含めた数」「進行」と呼ぶ者

あり)

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

失礼しました。今言った629名から先ほどの95名を引きました534名が、現在の市内の中学1年生です。

議長(杉原豊喜君)

1番上田議員

1番(上田雄一君)〔登壇〕

今の市内の中学校に進んでいます534名の子供たち、この子供たちは高校進学の際は、この中から中高一貫の高校のほうに進む子もいると思うわけですよ。現在の計画でいきますと、40名の7クラスと聞いておりますので、全部で280名ですか、そのうち4クラス分の人数160名が青陵中学から自動的に武雄高校のほうに進むわけですね。となると、もう残りは120名しか入れんようになると。

そしたら市内の市立中学の生徒数が、今534名と。中高一貫の武雄高へ進む子供たちがすべて武雄市内の子供たちであったとしても、414名の子供たちは市外の高校に進学するわけですね。ましてや、もう有田とか大町などですね、近隣の通学圏内の地域から武雄高校へと進学を希望してくる子もいるはずですから、それ以上の数になると思うわけですけど、可能性としては間違いありませんか。御答弁願います。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

この進学の予測というのは、実際、流動的な要素というのが非常に多くあると思います。1つは現在550名、560名というような生徒数が、この五、六年の間に現在からやはり少子化で500名前後までは下がるのではないかなと、そういう予測がございます。

それから、青陵中学160名のうちの95名が武雄市内の小学校から行ったわけですが、この95名が多いと見るか、少ないと見るかですね。ふえるのか減るのかですね。そこがまた1つあります。

それから、青陵中の入学調査が今1回あっただけでありますので、そのあたりのはっきりしたことは判断しにくい面がございます。

そういう面で、これまでの武雄高校、青陵高校があったときからのことを想定して判断しまして、青陵中学に行っている子供たち、今、先ほど95名と言いましたけれども、含めて大体170名から180名というのが進学するのかなという形で考えております。

議長(杉原豊喜君)

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

となると、進学するのかなという数以外の子供たちは電車なりバスなり、送迎なりで市外の遠方も含めて通わさなければならなくなるわけですね。もちろん、過去においても現在でも市外へ通学する子供たちがいるわけですが、やはり定期代というのばかになりませんし、通学時間もそれ相当必要になります。

この辺の議論は前議会でも行われましたので割愛しますが、通学時間などを見れば、駅やバス停に近ければまだましで、周辺部はもう駅まで来る時間というまで通学時間になるわけで、厳しい環境になるというのはもう明白じゃないかなと思うわけですよ。

市の今の方向からいって、せっかく食育課も新設されて、子供たちに必ず朝食をと。これは子供たちに限らずだと思えますけど、必ず朝食をとっていますけど、その時間すら確保するのに厳しい状況になるかもわからんなど。実際、私の弟も佐賀まで高校に行きよったとですけど、もう始発で学校に行き、最終で帰ってきてと。もう家におるときはずっと寝ておるといような感じだったけんですね。そういう状況になるのかなと。

今、市のほうでも周辺部の定住促進補助事業というのも画期的なことをやられていますけど、子供たちの教育環境の観点から見るとマイナス要因になる可能性もあるんじゃないかなというふうな気もあるわけですよ。

昨年の6月議会でも、私、これについて質問しましたが、そのあたり、1年たった市長の今の見解というのはどうかなというのがありますので、（発言する者あり）今の子供たちが結局、教育環境についてとなると、要は子供たちが武雄市内の高校に進みにくいような、今、環境にあるんじゃないかと。今後は、中高一貫、青陵中学から高校というような流れになる中で、それについて御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに高校、学校、学び舎が市内にあるということはベストだと思いますけれども、今の社会情勢で少子化が進んで学校が次々に統廃合されていく中では、もういかんともしがたい状況にあると思います。

その中で、市ができることできないことがあると思いますので、基本的には教育環境が劣化しているということは、そうだなというふうに考えておりますし、それで定住促進特区がそれに逆行するというのはいかな質問かなということで聞いておりました。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

逆行しているというか、私は逆行しているような感じがするわけですよ。

そのアンケートの中にもちょっと紹介したいものが幾つかあるんですけど、やはりこれまでの教育環境がよかったように思うとかですね、何のための中高一貫なのかとかというようなことももちろんありますけれども、それはもう今、開校したばかりですので、その辺はもうちょっと、それ以外の方法でというようなことで考えていくべきなのかなというふうに思いますが、その意見の中でも県立に行けない子供たちは結果として佐賀までの通学になると。少子化少子化と言うが、地域で高校を卒業するまで見守っていただける現在の姿が子供のため、社会のためであるんじゃないかと。このままでは将来、武雄に残る子供たちがどのくらいいるのかというようなこともありますし、地元にながら地元の高校に行けないというのは、本人にとっても親にとっても大変つらいものであらうと。これはもう精神的にも経済的にも。地元武雄に誇りを持つ人間になってほしいと思うからこそ、何とか武雄の高校に通わせたいという意見もあります。

そういうことで、いろいろと悩みの声、市民の皆様の声があるわけですけど、生まれてよかったと、住んでよかったというような教育環境を考えるべきじゃないかなと思ひまして、私、この質問をしておる次第でございますけれども、さきの議会で有名女子高ではなく男子校の誘致をというような質問がなされておりました。それ自身、私も非常に一理あるんじゃないかなとは思ひました。

しかし、私は市長の考えで有名女子高の誘致を考えていきたいというようなことをおっしゃっておられましたので、見方を変えて私、提案したいなと思うんですけども、市内には今現在、もう私立の佐賀女子高等学校があるわけです。私は、そこを男女共学というのを考えていただけないかなと考えるわけです。もちろん民間の学校ですから、相手のある話であります。私は、行政として市内の子供たちはもちろん、武雄市近郊の子供たちのためにももちろんですけど、一生懸命子育て奔走中の親のためにも教育環境整備の観点から男女共学を積極的に働きかけるといふことはできないかなと思うわけです。

もちろん民間の学校でもありますし、佐賀女子高武雄校舎というのは歴史もあり、伝統もあります。特に、スポーツの分野では県内はもちろん、全国に名をはせたことも数多くあり、これまでも武雄という名前を広められてこられました。そして、多くの卒業生を社会に送り出していらっしゃいます。

そうした歴史と伝統を踏まえた上で、今後の方向性として男女共学の道の可能性を検討していただくというようなことを、行政としても働きかけ、お願いするというような行動が必要ではないかなと思うわけですが、いかがお思いでしょうか。御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

御質問の間にありましたように、私立高校は本当に独自の教育理念で建学の精神で学校経営をなされているということがあります。

質問の趣旨はわかりますけれども、現在の段階で今、そこまでは考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ、今後の武雄のためにはそういうのを考える必要があるんじゃないかなと思いますので、何とか検討していただくようお願いしておきます。

教育について、もう1点。

これは教育というより観光の面が強いかもわかりませんが、毎週日曜日、武雄温泉楼門前にて楼門朝市が行われております。最初スタート時は閑散としていたそうですが、先日テレビで放映された影響もあってか、だんだんかなりの盛り上がりを見せてまいりました。先日も、私、お邪魔させていただきました。このまま武雄の1つの観光の目玉になってくれればいいなと思っております。

それで御提案なんですけれども、以前、もう3年前になりますけれども、社団法人武雄青年会議所が主催で温泉通りの空き店舗を利用して高校生を対象としたチャレンジショップという事業が行われました。子供たちに商売の体験をしてもらおうという設定で商品の仕入れから経理、店頭販売まで行う事業だったんですけど、私は、これがうまく活用できないかなと考えるわけです。

現実的には、学校の先生、そしてもちろん子供たちも多忙な毎日を送っております。ですから、負担になっても困るようなやり方ではなくて、よく吟味する必要があると思うわけですが、年に1度、親子ふれあい事業とかが行われておりますし、地域の青少年育成事業とかそういった事業の一環に用いてもらって、もっと子供たちも市内全域をもっと巻き込んだ雰囲気朝市に、また子供たちにとっては有意義な社会体験ができるという、そういう企画の場には考えられないかなと思っておりますが、御答弁のほうをお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

子供たちにさまざまな体験活動が大事だということは、この議会でもしばしば話題になってきたところですし、自然体験だけでなく、こういう社会体験も非常に重要だというふうに思っております。

その機会として楼門朝市を利用してはどうだろうかということですが、現在、例えばオンリーワンの体験活動があるわけですが、その中で中学校では観光マップの作成とか、

あるいは観光用のデザインを考えると、あるいは商業観光の調べ活動とか、小学校でも観光問題から課題をつくって総合的な学習で勉強するとか、さまざまに地元のことを課題とした学習を体験を通して考えて工夫して学習に仕組んであるという状況がございます。また、中学校の職場体験活動でも、たくさんの企業の方に御協力いただいて、販売や接客などの商業体験を経験しているということもございます。

そういう中で、楼門朝市への子供の参加ということでございますが、子供たち、小学生まで含めて考えますと、やはり配慮すべきことはあるかというふうに思います。例えば、扱われているのが食品であってみたり、あるいは金銭を扱うことについてどうするかとか、あるいは日曜日の朝ということ等もございまして、そういうことを踏まえた上で、先ほど話題になりました親子の触れ合い活動と、そういう中でのことは可能かなという、有意義な体験になるかなという思いであります。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

三重県にも県立相可高校という高校があって、平成15年6月に文部科学省による高度な先端技術や伝統工芸を取り入れた教育を進める専門高校を支援する、目指せスペシャリスト事業の指定校に選ばれた学校だそうです。これは三重県の多気町、ふるさと村としても相可高校の食物調理科を応援しようという機運が高まって、これは地域活性化の目玉の1つになっておるわけですね。地域の食材を最大限に生かした創作料理の「まごの店」という高校生による、もう運営されているレストランがあるそうです。

そこまではいかないと思いますが、青少年育成という観点とか、地域の起爆剤という面からこうした画期的な取り組みを我らが武雄でもという期待を込めたいと思って提案いたしましたところでございます。

ちょっと最後がいまいちぴんときませんが、済みません、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。